

寝屋川市上下水道事業管理者

排水施設協議申請者変更届

申請者	住所 氏名 TEL
前回申請者	住所 氏名 TEL
代理人	
排水施設設置場所	
目的	
建築予定戸数 (計画内容)	
計画添付図面	位置図 (1/2500～1/3000)・土地利用計画図・排水計画平面図・ その他書類
上下水道局 別紙排水施設協議完了書のとおり	

※ 申請を代理人が行う場合は委任状(申請者は自署または記名押印)を添付すること。

排水施設協議申請者変更完了届

寝屋川市上下水道事業管理者職務代理人 様

排水施設工事場所 寝屋川市

協 議 内 容

- ① 寝屋川市開発事業に関する指導要綱を遵守し、施工を行います。
- ② 別紙（排水計画図）のとおり排水施設設置工事を行います。施工中、計画に変更等が生じる場合は事前に担当課と協議を行い、許可を受けます。
- ③ 排水施設管理者と協議を行いました。
- ④ 排水施設接続先の清掃を必ず行います。（雨水・汚水・合流）
- ⑤ 区画変更等により、公共汚水枡が不用になった時は、本管部で閉塞し、取付管を撤去いたします。
- ⑥ 開発予定地において、不要な既設汚水枡については、本管部で閉塞し、取付管を撤去いたします。
- ⑦ 開発予定地の地下埋設物については、申請者で十分な調査を行い、支障があると認められた時は別途協議とし、移設等が必要な時は申請者の費用において移設を行います。
- ⑧ 検査完了後、すみやかに排水施設等の無償譲渡申請書及び電子データ（PDF形式・DXF形式）を提出します。
- ⑨ 管路用地等、土地の譲渡が発生する場合は、無償譲渡申請書の提出までに申請者の責任と負担により、無償譲渡される用地の分筆登記（所有権以外の権利が登記されている場合は、その抹消等）を行った上でその用地の登記承諾書、土地所有者の印鑑証明書等、その他所有権移転登記に必要な一切の書類を提出します。

上記の協議内容について、異議なく合意いたします。

住 所

申請者

氏 名